

平成 27 年度 事業計画書

(自平成 27 年 4 月 1 日～至平成 28 年 3 月 31 日)

公益財団法人 全国学校農場協会

本年度基本方針

本協会（公益財団法人全国学校農場協会）が、内閣府による移行認定を受けて 2 年が経過した。この間、定款に定めた農業教育の発展と振興を図る事業を行ってきた。当協会は農業教育の持つ力（教育力）を広く人々に発信して行くことを大きな柱としている。

特に、東日本大震災以降、ふるさと、地域、人、コミュニティが見直され、農的な社会形成の機運が高まっており農業を中心とした人間と自然との関わり合いは、今後、益々大切なものとなって来るはずである。このことは、これまで農業が脈々と培ってきたものに他ならない。本協会はこの基本理念を更に推進して行く方針である。

平成 27 年度は公益財団法人移行 3 年目に当たり、事業の精選、効率化を図り、広く国民に農業・農業教育の重要性と必要性を伝える事業を推進して行きたい。また、日進月歩を続ける農業技術の研修・普及を図る事業を展開する。

事業計画

定款に定めた事業方針に基づき、本年度、当公益財団法人は以下の 4 つの事業を柱に据えて事業活動を進める。

1. 研究発表及び教育行政・農政・学術・学際的講演等による農業教育を推進する事業
 2. 農業教育・環境教育に関するシンポジウムの開催（共催）をする事業
 3. 学術及び科学技術の推進を目的とする事業
 4. 地域文化（農村文化・芸術・文芸）振興を推進する事業
-
1. 研究発表及び教育行政・農政・学術・学際的講演等による農業教育を推進する事業
 - (1) 広く国民に農業教育を推進するために全国高等学校農場協会と共催する全国大会・農業教育研究協議会・支部大会で研究発表・講演を行う。また、一般の方の参加を促すため公開とする。本年度は下記の通りである。
 - ・全国大会並びに教育協議会（東京開催）
 - ・支部大会（新ひだか町静内・秋田市・日光市・長野市・京都市・倉吉市・丸亀市）
（大分市）
 - (2) 農業教育の普及・振興に貢献された者に対する農業教育功労者表彰の実施
 2. 農業教育（農業技術）、環境教育に関するシンポジウムの開催（共催）をする事業
 - (1) 広く地域の人と共に、人と自然との共生をテーマに環境教育・農業教育を推進するために、以下のシンポジウム・フォーラムを開催（共催）する。これらの様子は可能な限りネット配信し、教材として保存、提供する。本年度の計画は下記の通りである。
 - ・農業女子フォーラム（新潟県）・里山イニシアティブ・フォーラム（埼玉県）
 - ・多様性とサステイナブルを考えるフォーラム（千葉県）・里山音楽祭（関東）

3. 学術及び科学技術の推進を目的とする事業

(1) 農業実験実習講習会・教員免許状更新講習

国民に健康で安心・安全な食料を供給する農業教育を推進・発展させるために、最新の学術・技術の習得、研究を追求するとともに、その技術を学校教育・農業技術の現場で発揮し、次代を担う若者の教育に生かすことを目的としている。なお、この講習は、夏期休業中の5日間を充て、全て出席をすれば修了証が授与される。又、教員免許状更新講習（選択領域）の履修についてもこの期間の講習を受ける事によって履修が（選択領域18時間分）認められる。対象は、農業科・家庭科・技術科・理科・の小中学校・高校の教員である。

（文部科学省教員免許状更新講習の認定・平成27年3月16日）

この事業は、当財団が全国の大学等に依頼して行う講習である。本年度の開催は下記のとおりである。

食品製造・作物	国立大学法人	帯広畜産大学		
食品製造・農業機械	学校法人	八戸工業大学		
食品化学・食品製造	国立大学法人	山梨大学		
植物バイオテクノロジー	学校法人	長浜バイオ大学		
農業と環境	国立大学法人	岡山大学		
食品化学・食品製造	学校法人	西九州大学	国立大学法人	佐賀大学

(2) 免許法認定講習会（協力）

全国の農業関係高校に勤務する実習助手を対象とした免許法認定講習会を東京農業大学で実施する。この講習は隔年での実施（独立行政法人教員研修センターと交互に実施する）とし、文部科学省の承認のもとに行う。（期日8月23日～26日）

(2) 調査研究

当財団では継続的に農業教育に関する調査研究を実施する。本年度は下記の6分野での調査研究を行う。研究成果は農業教育研究協議会及び研究集録で発表する。

- 1) 植物系 2) 動物系 3) 食品系 4) 環境系 5) 流通系 6) ヒューマンサービス系

(3) 研究集録の発刊

全国の農業関係高校等を対象とした調査研究の成果、シンポジウムの内容、講演要旨等集録した研究集録を事業年度末に発刊し農業教育普及の一助とする。

(4) 農業教育新聞の発行

全国における農業教育の情報を収集し、広く農業教育に関わる方々に情報を提供する。

発刊は季刊とし、それぞれ、8,100部を予定している。

(5) ホームページの充実

農業教育に関する情報や成果を、ネットを通して広く普及するためホームページの活用、充実を図る。

(6) 花育読本の作成

特に小学校・中学校での総合的学習の時間の副教材として全国花育活動推進協議会と連携し、作成協力をする。(農林水産省補助金事業、1万部作成)

4. 地域文化(農村文化・芸術・文芸)振興を推進する事業

(1) 農業関係高校エッセイコンテストの実施

全国の農業関係高校で学ぶおよそ9万人の生徒を対象とした第7回エッセイコンテストを行う。当事業は日本農文学会との共催であり優秀作品は文学会雑誌及び当財団のホームページにて公開する。また、入選者を地元新聞社等へ広報し、掲載をお願いし、その素晴らしさを広める。

(2) 第1回農業関係高等学校(生徒・職員対象)農業・農村写真コンテストの実施

棚田学会との共催で第1回農業関係高等学校 農業・農村写真コンテストを実施する。このコンテストは、日本の農村風景の素晴らしさや価値を多くの人に知ってもらうこと、また、そこに生きる人々が、その価値に自信をもってもらうことを目的としている。テーマとして四季を通しての「わが農村の風景」「わが里山の風景」「棚田の風景」など農業・農村に関するものを設定している。

(2) 里山音楽祭の普及活動

広く一般の人々が、人と自然との接点である里山の大切さを再認識する機会として地元農業高校・芸術系大学の生徒・学生による音楽祭を開催する。音楽を通して里山(農業)を感じるライフスタイルの醸成、都市と農業の関係について考える場としたい。また、作家「宮沢賢治」を取り上げ、彼の優れた哲学・感性を音楽で紹介して行く。全国展開のモデルとして武蔵野里山で実施する。

以上4つの事業は広く国民に農業・農業教育の理解と普及・発展を図る上では密接不可分な事業である。これらの事業により全国での農業教育の推進がさらに進み、「国の基本としての農業」また「農(里山)のある生活の素晴らしさ」をより多くの人々に伝えることが出来るよう努力するものである。